

貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	302,886,074	流 動 負 債	171,101,929
現金及び預金	172,917,883	未払金	8,230,437
売掛金	118,586,316	未払費用	60,755,874
前渡金	71,800	未払法人税等	65,677,500
立替金	842,237	未払消費税	26,405,200
前払費用	4,844,638	預り金	10,032,918
仮払金	170,000		
繰延税金資産	6,163,200		
貸倒引当金	710,000	負 債 合 計	171,101,929
固 定 資 産	31,093,568	純 資 産 の 部	
無形固定資産	207,076	株主資本	162,877,713
電話加入権	207,076	資 本 金	50,000,000
投資その他の資産	30,886,492	利益剰余金	112,877,713
関係会社株式	9,312,000	その他利益剰余金	112,877,713
長期前払費用	607,872	繰越利益剰余金	112,877,713
敷金	20,966,620	純 資 産 合 計	162,877,713
資 産 合 計	333,979,642	負 債 ・ 純 資 産 合 計	333,979,642

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は162,877,713円であり、この変更による損益に与える影響はありません。